**平成２８年（フ）第７４５号**
名古屋市千種区今池１丁目15番17号　イーストパーク今池203号
破産者　岡本　裕史
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１６９３号**
名古屋市千種区京命１丁目２番11号　京命コンドミニアム503号
破産者　田嶋　繁樹
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第５６０号**
兵庫県神戸市須磨区若草町１丁目２番地の４　ベルトゥリー若草604号室、開始決定時の住所神戸市須磨区東落合３丁目27番23号
破産者　濱本　友一
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第７６２号**
神戸市須磨区南落合２丁目２番505―103号
破産者　河野　聖子
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１００８号**
神戸市北区君影町２丁目１番53―303号
破産者　竹村恭一郎
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２３４号**
和歌山県橋本市隅田町中島28―１　プリジャンテⅠ201号、住民票上の住所和歌山県岩出市山498番地の12
破産者　苅北　喜寛
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２８年（フ）第２９１号**
和歌山県海南市下津町中365番地、前住所和歌山県海南市下津町丸田166番地２
破産者　谷本工務店こと　谷本　克巳
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２８年（フ）第３０２号**
和歌山市三木町堀詰47番地　Ｕ―Ｂｕｉｌ三木町505
破産者　山田滉太郎
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２８年（フ）第３５２号**
和歌山市弘西1042番地８　紀伊団地１号棟１階107号室、前住所和歌山市布施屋19番地12
破産者　村井　裕司
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２８年（フ）第１３７号**
徳島県徳島市川内町大松784番地の１、旧住所徳島県徳島市万代町６丁目23番地の１
破産者　近藤　嘉之
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第１９４号**
沖縄県那覇市山下町31番19号　グレースハイムペリー５―Ｂ
破産者　髙武　純一
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２８年（フ）第２９３号**
北海道旭川市春光４条５丁目４番４号　ライフステージＢ101
破産者　宮本　隆子
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１３８号**
北海道帯広市東15条南４丁目１番地45
破産者　真鍋　郁未
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２８年（フ）第１５０号**
北海道帯広市西15条北４丁目１番地31　アビニョンＡ・Ａ―３
破産者　福田　　剛
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２８年（フ）第１２６号**
福島県二本松市舘野１丁目168番地１コートビレッジ舘野102号
破産者　佐藤　清英
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

**平成２８年（フ）第２３１３号**
神奈川県鎌倉市岩瀬1363番地８　201
破産者　塚野　直將
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２６３９号**
横浜市戸塚区品濃町525番地１　東の街４―1207号
破産者　中村　裕子
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２６５７号**
神奈川県藤沢市渡内２丁目21番５号
破産者　葛西比呂美（旧姓大和）
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２７３２号**
横浜市保土ケ谷区明神台３番１―303号
破産者　米山　　元
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部